

帰国・外国人児童生徒に効果的な日本語指導を行うための

日本語能力チェックシート

大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課

本シートは、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの観点から児童生徒の日本語能力のレベルをチェックするようにしています。以下の点に留意の上、活用してください。

児童生徒の日本語能力を客観的に把握しましょう。

- 担任だけでなく、児童生徒の学習や生活の状況が把握できる複数の教職員で意見を交換しながらチェックするのが望ましいです。
- あくまで、簡易的に日本語能力を測るものとします。詳細な日本語能力の把握が必要な場合は、文部科学省の「対話型アセスメント（略称「DLA」）」等を活用してください。

レベル5の日本語能力をめざしましょう。

○児童生徒の日本語能力について、「日常会話ができるので」「生活に支障がないから」といって、授業も理解できているとは限りません。このことについては、日本語能力を「生活言語能力」と「学習言語能力」^{*1}の2つに分けて捉え、その習得状況を把握することが必要です。

めざすのはレベル5です。レベル1～4の段階は個別の日本語指導が必要な段階と言えます。レベルに応じた教材を選択した上で、児童生徒の日本語指導を進め、確かな学力保障につなげてください。

レベル1	ほとんど日本語ができない段階
レベル2	サバイバル日本語（挨拶や健康・衛生的で安全な生活を送るために必要な言語）ができる段階
レベル3	生活言語としての日本語がある程度できるがまだ不十分な段階
レベル4	生活言語としての日本語が十分にできるが、学習言語としての日本語がまだ不十分な段階。
レベル5	生活言語としての日本語も、学習言語としての日本語も十分にできる段階。

具体的な教材については、大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課のホームページにある『指導に役立つ教材の紹介』を参照してください。

[大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル](#) で検索

*1 「生活言語能力」は、日常的な会話をする口語能力、「学習言語能力」は、教科等の学習場面で求められる思考を支える能力のこと。